

令和元年8月28日

都 市 局

まちづくり推進課・街路交通施設課

あなたのまちを、居心地が良く歩きたくなるまちなかへ！

～まちの修復・改変を目指し、160都市と共に、新たな都市再生プログラムを推進～

本日、国土交通省は「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、市町村や民間事業者等による取組や、産学官等の多様な主体が連携する取組を支援していくために、関連する令和2年度予算概算要求や税制改正要望等を「まちなかウォーカブル推進プログラム(予算概算要求時点版)」としてとりまとめました。

- 令和元年6月26日、「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言として、『「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生』がとりまとめられました。
- これを受け、国土交通省では、「まちなかウォーカブル推進プログラム(予算概算要求時点版)」として、関連する令和2年度予算概算要求、税制改正要望、今後行う予定の検討会、作成予定の事例集等をとりまとめました。
- また、今回の提言に共鳴し、ともに取組を進める「ウォーカブル推進都市」に、160団体の賛同(8月26日現在)がありました。ウォーカブル推進都市をパートナーとして、引き続き、政策の検討を進めていきます。

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」イメージ図

※「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」に関することは、こちら。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000249.html

※「ウォーカブル推進都市」に関することは、こちら。

https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000081.html

※「令和2年度 都市局関係 予算概算要求概要」に関することは、こちら。

http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_001854.html

問い合わせ先：国土交通省 都市局

まちづくり推進課 神保、宮岡 ※ まちなかウォーカブル推進プログラムに関すること

電話 03-5253-8111 (内線 30-612)、03-5253-8406 (直通) FAX 03-5253-1589

街路交通施設課 奥田、今、相原 ※ ウォーカブル推進都市に関すること

電話 03-5253-8111 (内線 32-835)、03-5253-8417 (直通) FAX 03-5253-1592